

ヴォルフ学派の自由概念

河村 克俊

はじめに

ゴットシェートによるヴォルフのバイオグラフィーに附された著書リスト¹⁾によれば、ヴォルフは論理学や形而上学をはじめとする人文・社会学系の諸々の分野に関する主要な著書を、およそ1713年から1726年の間にドイツ語で上梓している。一連の著書は、『人間悟性の諸力と、真理の認識におけるその正しい使用に関する理性的な思惟（ドイツ語の論理学）』（1713）にはじまり、『神、世界、人間の心、またあらゆる事象一般についての理性的な思惟（ドイツ語の形而上学）』（1719）、『幸福を促進するための、人間の行状についての理性的な思惟（ドイツ語の倫理学）』（1720）、『人間の社会生活、とりわけ公共体についての理性的な思惟（ドイツ語の政治学）』（1721）などを経て、『ドイツ語で書かれた諸著作への周到な報告』（1726）へと至る。この『報告』によってドイツ語で著作することに終止符がうたれ²⁾、その後はラテン語で著書が次々と発表されることになる。まず1728年に『理性的哲学ないし論理学』が、そして「形而上学」を構成する『存在論』（1730）、『世界論』（1731）、『経験的心理学』（1732）、『合理的心理学』（1734）、『自然神学』（1736）が、それぞれ上梓されている³⁾。ヴォルフがピエティスト派神学者との政争によってプロイセンを追われるのは1723年、そしてハレ大学に戻るのが1740年である。以上のデータからはこの亡命前にヴォルフが哲学や倫理学を含む人文・社会学系の主要な分野についてドイツ語で著作していること、また論理学や形而上学に関する主要な著書をマールブルク時代にラテン語で上梓していることが確認できる。そして、この脈絡で特筆すべきは、ラテン語でヴォルフ哲学について最初に著書を発表したのがヴォルフ自身ではなく彼の弟子で

1) *Chronologisches Verzeichniß der sämtlichen kleineren und größeren Schriften des Hochsel. Freyherrn von Wolf*, in: Johann Christoph Gottsched, *Historische Lobschrift weiland Herrn geheimen Raths und Kanzlers, Freyherrn von Wolf*, Halle 1755 (Neudruck in: *Christian Wolff Gesammelte Werke* (WW) hrsg. von J. Ecole, J. E. Hofmann u.a., I. Abt. Bd.8, hrsg. von Hans Werner Arndt, Hildesheim, New York 1980, S. 103-108).

2) ただしこの時期以降にも、ハレ大学のピエティスト派神学者との論争書や小論文、他人の著書への「序言」等をヴォルフはドイツ語で書いている (vgl. *Chronologisches Verzeichniß*, *ibid.* S. 107f.). またこの時期以降の主要な作品としては『自然法ならびに万民法の諸原則』（1754）があげられる。オルムス版編者の M. トマンによれば、法学の分野に関してヴォルフは全八巻からなる膨大な『自然法 *Ius Naturae*』を、また『万民法 *Ius Gentium*』をラテン語で執筆している。その後、これらを簡潔にまとめた『自然法教本 *Institutiones Iuris Naturae*』を上梓する。そして、この『教本』を G. S. ニコライがドイツ語に訳したものが『自然法ならびに万民法の諸原則』である、以下を参照。Chr. Wolff, *Grundsätze des Natur- und Völkerrechts*, Halle 1754, WW I 19, Hildesheim u.a. 1980, Vorwort des Herausgebers, S. VIII.

3) Vgl. *Chronologisches Verzeichniß*, *ibid.*, S. 106f.

あったことである。本稿では、ヴォルフが『ドイツ語の形而上学』ならびに『経験的心理学』で主題化している自由概念について、ヴォルフ学派の哲学者たちがどのようにこれを受容したのかをみることにしたい。キーワードとなるのは、彼らが自由概念の考察に際して繰り返し用いている「自発性 *spontaneitas*」ならびに「選択意志 *Willkür*」である。複数のテキストを比較することでこの概念に関する「学派」の定義を読み取ってみたい。以下では先ず、ラテン語で書かれたテキストにみられる「自発性」ならびにこの語を用いた「自由」の定義についてみることにする (I-II)⁴⁾。次に「選択意志」とその「自由」について考察する (III-V)。

I. テューミックとビルフィンガー

1. テューミック

ヴォルフのドイツ語での著書に基づいて師の思想を師自身に先立ってラテン語で著した弟子の一人は、ヴォルフの最も親密な弟子であり、師に付き添ってハレからマールブルクへと亡命する L. P. テューミック (1697-1728) である⁵⁾。テューミックが『ヴォルフ哲学教本』(第一巻 1725、第二巻 1726)⁶⁾ という大部の教科書を上梓するのは、ハレ大学を去って数年後のことであった。

同じくハレ大学でヴォルフに直接学んだ G. B. ビルフィンガー (1693-1750) は、ヴォルフとハレ大学の神学部の間で政争が起こった後、『神、人間の心、世界、もの一般の性状についての哲学的開明』(1725)⁷⁾ を刊行している。これらの著書はドイツ語圏を超えるヨーロッパの広範な読者層に対する最初のヴォルフ哲学案内の役割を担っていたことになる。

テューミックはヴォルフの『ドイツ語の形而上学』をはじめとするドイツ語での著書に基づき、主に大学での講義のための教科書としてこの『教本』を執筆している。自由概念の説明にあたっては、先ずヴォルフの『ドイツ語の形而上学』にみられる「選択意志 *Willkür*」をヴォルフ自身に従って「自発性 *spontaneitas*」と訳し⁸⁾、この概念を以下のよ

4) ヴォルフ自身のテキストに基づく「自発性」、「自由」等の概念の考察については、以下の拙論を参照されたい。「充足理由の原理と自由 — ライプニッツならびにヴォルフの自由概念 —」(関西学院大学言語教育文化センター『言語と文化 第14号』2011年3月 pp. 91-109)。

5) 1723年11月8日付プロイセン政府の勅令により、ヴォルフは48時間以内にプロイセンを立ち去らねばならなかった。そして同日、テューミックはハレ大学教授の地位を失っている。以下を参照、Michael Albrecht, Artikel „Thümmig, Ludwig Philipp“ in: *The Dictionary of Eighteenth-Century German Philosophers*, Vol. 3, ed. Heiner F. Klemme, Manfred Kuehn, London and New York 2010, pp. 1177-1182.

6) Ludwig Philipp Thümmig, *Institutiones philosophiae Wolfianae...*(IPW) 2 Bde., Frankfurt u. Leipzig 1725 (erster Band)/ 1726 (zweiter Band), WW III. 19.1 u. 19.2. 全体は二部からなる。自由概念が主題化される「経験的心理学」は、「存在論」、「世界論」、「自然神学」等とともに第一部に含まれている。

7) Georg Bernhard Bilfinger, *Dilucidationes philosophicae de Deo, anima humana, mundo, et generalibus rerum affectionibus* (DP)..., Tübingen 1725, WW III. 18.

8) Christian Wolff, *Vernünfftige Gedancken von Gott, der Welt und der Seele des Menschen, auch allen Dingen überhaupt*, (DM) Halle ¹¹1751 (1719), WW I.2, Hildesheim u.a 1983, S. [677] (Register).

うに定義する。

「心が自己を自ら決定し、その活動がいかなる外的な決定根拠も必要としない限り、心には自発性が承認される」(IPW I § 154, S. 155)。

念のために、ヴォルフ自身の定義をみておきたい。「心が行為の根拠を自らのうちにもつかざり、心には選択意志が認められる」(DM § 518, S. 316f.)。このようにヴォルフは選択意志(すなわち自発性)を定義している。ここでは、行為の根拠が外的でなく内적であるところに、行為者以外にではなく行為者自身のうちにその根拠がある場合に、選択意志ないし自発性の働きが認められている。内적根拠と結びついた自己活動性として、選択意志と自発性は定式化できるだろう。この自発性概念に基づいて自由が以下のように定義される。

「以上のことから結果として、心の自由ということでは何が理解されるのかが明らかになる。すなわちそれは、自らの本性によっていずれのものにも決定されていないとき、自分にとって最も好ましいものを、複数の可能なものの中から自発的に選択する能力である」(IPW I § 156, S. 155)。

自分にとって最も好ましいものを自ら選択する能力が、ここでは自由とみなされている。ヴォルフ自身はこの概念を以下のように定義している。「自由は、二つの同じように可能なものうち、より好ましいものを自らの選択意志によって選ぶという心の能力以外の何ものでもない」(DM § 519, S. 317)。ここで「より好ましい」と訳出した „am meisten gefallen“ は直訳すると「最も好ましい」となる。ヴォルフ自身の説明によれば、ここでの「好ましい」は「よい gut」を意味し、「自分にとって最も好ましいもの」は「自分にとって最もよいもの」に他ならない。そして「よい」という判断を行うのは「理性」であるので、「選択意志」が「理性」に基づくことで「自由」が成立する。したがって「理性が自由の根拠」(DM § 520, S. 318)となる。「好ましいもの」の選択肢がテューミックでは複数想定され、その選択対象については最上級 „maxime“ が用いられているのに対して、ヴォルフではその選択肢が「二つ zwei」である。ヴォルフによる「二つ」のオブジェクトについての「比較」は、恐らくピエティスト派神学者の用いる自由概念、「均衡中立の自由」を意識した結果であると考えられる⁹⁾。哲学史家 K. シュレーダーによれば、テュー

9) たとえばピエティスト派神学者のクルージュスは、この自由概念を以下のように定義している。「完全な自由は、また無差別ないし均衡中立の自由と名付けられる。この自由はどこにでも見いだせるものではなく、ただ以下のような場合にのみ、すなわち、もし二つの対象が、最終目的として少なくともわれわれの洞察にしたがって同等であるとき、もしくはわれわれが同等の強さで欲求する二つの最終目的に臨んで、どちらか一方を選ぶべきとき、見いだすことができる」(Christian August Crusius, *Anweisung vernünftig zu leben...*, Leipzig 1744 (Neudruck: Hildesheim 1969) § 50, S. 61)。またテューミックの用いる „neuter“ には、「いずれに

ミックは、自由概念に関してヴォルフ自身の説明を「簡略化」し、そして「批判することなしに」再現している¹⁰⁾。テキスト執筆時まだ二十代後半であったことを考え合わせるならば、自らの師の思想を批判することなしに再現したとしても驚くにはあたらないだろう。プロイセンからの亡命という運命をヴォルフと共に経験する弟子は、その後、わずか三十歳で早逝する¹¹⁾。

2. ビルフィンガー

『哲学的開明』、なかんずくその「心理学」の章でビルフィンガーは自由概念をとりあげ、以下のように述べている。

「行為は、行為者のもつ内的根拠から生じるのではなく、重要な点で外的なものに依存しているならば、自由ではない。したがって、自由には自発性が求められる」(DP § 302, S. 288f.)。

行為が主に当事者に外在する根拠に基づくとき当該行為は自発的ではなく、また自由ではない。自由は行為が当事者の内在的根拠に基づくこと、すなわち自発性を必要とする — これがここでの記述の主旨である。また心身関係を扱い、そこに予定調和をみる脈絡で「自発性」について以下のように語られている。

「唯一予定調和の体系のうちのみ、心は自らの知覚において能動的にはたらき、それ以外のあらゆる体系においてはただ受動的にしかはたらかない。…またすべてはある内的な根拠に依存しているので、心にはこの体系においてのみ完全な自発性が承認される」(DP § 337, S. 342)。

「完全な自発性 *spontaneitas perfecta*」というタームは、ライプニッツがまず『形而上学叙説』で、実体概念を説明する際に用いたタームである¹²⁾。そこでは、実体に起こることはすべてその実体自身のもつ内的な「理念」ないし「本質」からの帰結であるとされ、内的理念ないし本質から発源する活動がそのまま「完全な自発性」とみなされていた。そして「理性的実体」すなわち人間のもとでは、この「完全な自発性」が「自由」となる — このように『形而上学叙説』でライプニッツは語っている (vgl. DdM § 32, S. 82f.)。その主旨は、「理性」に舵取りされた「自発性」のうちに自由をみる、ということに他ならない。

も～ない) 以外に、「均衡中立的」、「無差別中立的」などの意味もある。テューミックもまた「均衡中立の自由」を意識していたようである。

10) Vgl. Kurt Schröder, *Das Freiheitsproblem bei Leibniz und in der Geschichte des Wolffianismus*, Halle 1938, S. 49f.

11) Vgl. Albrecht, Artikel „Thümmig“ *ibid.*, p. 1177.

12) Gottfried Wilhelm Leibniz, *Discours de Métaphysique* (DdM), Französisch u. Deutsch, übersetzt ... von Herbert Herring, Hamburg 1985, § 32, S. 82 u. 83.

また『弁神論』でも、「完全な自発性」というタームで「心」の働きが説明されている。「…心は完全な自発性をもつ、そして、行為に際してただ神とそして自己自身にだけ依存する」¹³⁾。ビルフィンガーはライプニッツの「完全な自発性」というタームを、1710年に刊行された『弁神論』から受容したのではないか。シュレーダーによれば、「ライプニッツ＝ヴォルフ哲学」という名称はビルフィンガーに由来する¹⁴⁾。直接の師ヴォルフだけでなく、ライプニッツの思想にも精通していたことが推測できる。

以上にみたテューミックとビルフィンガーのテキストは、ヴォルフ自身がまだラテン語で形而上学に関する著書を書いていない時期に刊行されており、初めてヴォルフ哲学をドイツ語圏を超えたヨーロッパの広範な読者層に紹介するうえで重要な役割を担ったものと思われる。またこの二人はハレ大学で直接ヴォルフに親しく接し、指導を受けている点で、バウマイスターやバウムガルテンなど、ヴォルフ学派に数えられはするが学生として同大学で直に接していたのではない人々とは異なっている。

II. ロイシュとバウマイスター

1. ロイシュ

1735年に『形而上学の体系』¹⁵⁾を上梓したJ. P. ロイシュ (1691-1758) はイエーナ大学の哲学教授であり、哲学史家 G. ファビアンによれば、「ライプニッツ＝ヴォルフ学派の哲学者」¹⁶⁾の一人であった。また同じく哲学史家の M. ヴントは、ロイシュを「ハレでのヴォルフの直近の弟子」¹⁷⁾とみなし、以下のように紹介している。ロイシュは「ヴォルフ哲学をドイツの諸大学に普及させたひとりである…。ロイシュによってヴォルフの学説はイエーナ大学で支配的となる」¹⁸⁾。このロイシュの著した『形而上学の体系』、なかんずく「経験的心理学」の章に以下の記述がみられる。

「自発性とは、これによって行為者が自らを行為へと決定する内的原理である。行

13) G. W. Leibniz, *Essais de Théodicée...*, Amsterdam 1710, in: Leibniz, *Die Tehodizee* (Theod.), Französisch und Deutsch hrsg. u. übersetzt von Herbert Herring, Frankfurt 1996, Bd. 2, Theil III. § 291, S. 78 u. 79.

14) ヴォルフを憤懣させることになる「ライプニッツ＝ヴォルフ哲学」という表現を生み出したのは、シュレーダーによれば、ビルフィンガーである、以下を参照。Schröder, *ibid.*, S. 113, Anm. 5) Bilfinger.

15) Johann Peter Reusch, *Systema metaphysicum antiquiorum atque recentiorum...* (SM), Jena 1735, WW III 27.

16) Gerd Fabian, *Beitrag zur Geschichte des Leib-Seele-Problems (Lehre von der Prästabilierten Harmonie und vom psychologischen Parallelismus in der Leibniz-Wolffschen Schule)*, Langensalza 1925 (Neudruck: Hildesheim 1974) S. 107.

17) Max Wundt, *Die Philosophie an der Universität Jena, in ihrem geschichtlichen Verlaufe dargestellt*, Jena 1932, S. 96.

18) *Ibid.* S. 96f. 「1717年からロイシュはイエーナに在住し、哲学と数学の教授資格を取得している…。1733年に哲学の員外教授、1738年からは論理学と形而上学の正教授となり、1755年に神学部へ転出するまでその地位にあった」(*ibid.*)。ロイシュは1709年から17年にかけてギーセン、マールブルク、ハレ、イエーナの各大学で学んでいる。ハレ大学ではヴォルフのもとで学んでいた、以下を参照。M. Albrecht, Artikel „Reusch, Johann Peter“, in: *The Dictionary of Eighteenth-Century German Philosophers*, *ibid.*, Vol. 3, pp. 946-948.

為は、自発性から発源し、外的な決定原理をもたないならば、自発的と名付けられる」(SM I. § 502, S. 339)。

ここでもまた、行為の原理が行為者自身の内なる原理であるとき、その行為に自発性が認められている。ロイシュの「自発性」概念は、ヴォルフならびにテューミックの定義とほぼ一致している。そして「自由」については次のように述べられている。

「…したがって心は、複数の可能なもののうちから、それらが本質的に決定されていないならば、自分にとって最も好ましいものを自由に選ぶ」(SM I. § 505, S. 341)。

ここでの定義は、『経験的心理学』でのヴォルフの「自由」の定義にその直接のモデルをもつといえる。選択の対象についてはテューミック同様「自分にとって最も好ましいもの」という表現が用いられている。以上にみる限り、「自由」概念に関するヴォルフ学派の定義には、穏やかな統一性が認められるだろう。ラテン語のテキストに関しては、自由概念を定義するに際して、行為者自身の内なる原理に基づく、という含意をもつ「自発性」がキーワードであったことを確認することができる。ヴォルフがライプニッツから受け継いだ「自発性」という概念が、その後継者たちのもとで、自由概念の定義に不可欠の要素となったわけである。そして、この定義はバウムガルテン等を経てカントにまで受け継がれることになる。

2. バウマイスター

次に、学識者の間で広く読まれていた F. Chr. バウマイスター (1709-1785)¹⁹⁾ の『定義形式の哲学、すなわちヴォルフの体系にもとづく哲学の諸定義』(1735)²⁰⁾ についてみることにしたい。オルムス社版ヴォルフ全集当該巻の編者である H. W. アルントによれば、本書はヴォルフのラテン語著作にみられる様々な哲学概念の定義を集め、論理学、存在論、心理学など分野別に整理したものに他ならない。また、バウマイスターはヴォルフのラテン語著作のうちに、「言語の明晰性」ならびに「概念の厳密さに関する最高度の洗練」を認めていた²¹⁾。したがってヴォルフ自身の表現に手を加えること、変更することは必要がないばかりか、改悪をも意味することになるわけである。また特筆すべきは、この書が18

19) 1727年から29年にかけてバウマイスターはイェーナ大学で学んでいる。その間、同大学で教鞭をとっていたヴォルフ主義者 H. ケラー、先にみた J. P. ロイシュ、J. カルポフらのもとで学ぶことを通じて「情熱的なヴォルフ主義者」となる、以下を参照。M. Albrecht, Artikel „Baumeister, Friedrich Christian“, in: *The Dictionary of Eighteenth-Century German Philosophers*, *ibid.*, Vol. 1, pp. 63-66.

20) Friedrich Christian Baumeister, *Philosophia Definitiva, hoc est definitiones philosophicae ex systemate... Wolf...*(PD, Wien 1775 (¹1735), WW III 7.

21) Vgl. Baumeister, *ibid.* Einleitung des Herausgebers, S. 3.

世紀に限っても、「少なくとも」²²⁾ 16版まで確認されていることである。当時の学術書としては異例のことであるだろう。この数は、恐らくはドイツだけにとどまらないヴォルフ哲学の普及について推測するに際して、その手掛かりになるデータだといえる²³⁾。

この『定義集』では「自発性」が以下のように定義されている。

「自発性とは、自己自身を行為へと決定する内的原理である」(PD § 911, S. 168)、
「行為は、外的な規定原理によらず、行為者が自身の内的な原理によって決定するとき、自発的といわれる」(PD § 912, S. 168)。

行為者が外的原理に基づくのではなくて、自身の内的な原理に基づいて自ら行為を決定することのうちに自発性を認める、という視点がここにもまたみられる。またここに確認できるのは、このテキストが『経験的心理学』でのヴォルフ「自発性」に関する定義を文字通り再現したものに他ならないことである (vgl. Wolff, PE § 933, S. 702)。異なるのは、ヴォルフが二つの文で表現した事柄をバウマイスターがそれぞれ独立したパラグラフに分けて再提示している点だけである。では、「自由」についてはどうか。

「心の自由とは、複数の可能なもののいずれにも本質的に決定されていない場合に、それらのうちから自分にとって好ましいものを自発的に選ぶ、という能力である」(PD § 915, S. 168)。

この定義もまた、『経験的心理学』にみられるヴォルフのテキストと同一である (vgl. PE § 941, S. 706)。この点については、少し遅れて H. A. マイスナーがヴォルフのドイツ語での著書に基づいて編纂した『ヴォルフの全ドイツ語著作に基づく哲学辞典』²⁴⁾ と事情が似ている。マイスナーの『辞典』にみられる「心の自由」の項目には、「心の自由とは、自らの選択意志によって、二つの同様に可能なものの中から、自分がより気に入ったものを選ぶという心の能力である」²⁵⁾ という記述がみられる。文言に多少の差異はあるものの、『ドイツ語の形而上学』での「自由」の定義を伝えるものに他ならない。18世紀の30

22) *Ibid.* S. 19. 1962年以降オームス社から順次刊行されているヴォルフ全集の第三系列（ヴォルフ主義者の著書）の第七巻（III. Abteilung. Materialien und Dokumente Band 7）として出された同書の編者 H. W. アルントによれば、初版の出た1735年以降コンスタントに版を重ね、1789年に16版がでている。また1762年の第10版からは、メッサーシュミットによる第二部についての新たなインデックスが付されている。アルントによれば1735年の初版に続いて、38年、39年、40年、43年、46年、50年、52年、58年、62年、64年、65年、67年、71年、75年、89年に、版を重ねている。またアルブレヒトによれば、1795年にベニスで第20版がでている。M. Albrecht, Artikel „Baumeister“, *ibid.*

23) G. トネリによれば、1740年代にはフランスにもヴォルフ主義者が複数いた、Giorgio Tonelli, Artikel „Wolff, Christian“ in: *The Encyclopedia of Philosophy*, Macmillan 1996, Vol. 7 and 8, pp. 340–344., insbes. 343.

24) Heinrich Adam Meißner, *Philosophisches Lexicon aus Christian Wolffs sämtlichen deutschen Schriften*, Bayreuth und Hof 1737 (Neudruck: Mit einem Vorwort hrsg. Lutz Geldsetzer, Düsseldorf 1970).

25) Artikel „Freyheit der Seele“, *ibid.*, S. 546.

年代後半以降、これらのレキシコンや教科書を媒体としてマールブルクやイエーナ、そして後にみるゴットシェートのいたライプツィヒ等を中心にドイツの諸大学でヴォルフの哲学が普及し、また学識者の間に浸透しつつあったことが窺える。

『定義集』の三年後に上梓されたバウマイスターの『形而上学教本』(1738)²⁶⁾は、後年カントが短期間ではあるが形而上学講義の教科書に用いたことで知られている²⁷⁾。この書の「経験的心理学」の章で「自発性」が以下のように定義されている。

「自己自身を決定する心の能力は自発性であり、心が自ら決定する行為は自発的である」(IM § 672, S. 437)。

ここにもまたヴォルフが『経験的心理学』で提示する「自発性」概念を読み取ることができる²⁸⁾。そしてこの「自発性」に基づいて「自由」が以下のように定義される。

「自由は…複数の可能なものの中から最もよいと判断するものを、自発的に選択するという知性的存在者の能力以外の何ものでもない」(IM § 679, S. 440f.)。

自由な選択の対象をテューミックやロイシュが「自分にとって最も好ましいもの」と表現したのに対して、バウマイスターは「最もよいと判断するもの」と記述している。しかし基本的に両者の定義に違いはないといえるだろう。どちらに関しても、主体は知性的な存在者に他ならないので、「好ましい」ないし「よい」という判断には、それが当該主体にとって有益なものであり、望ましいものであるということが含意されているはずである。ここにみる限り、「自発性」ならびに「自由」の定義に関して『読本』でのバウマイスターもまたヴォルフ自身の定義に従っていることがわかる。

Ⅲ. ゴットシェート

『歴史的賛辞の書』²⁹⁾という名称のもとにヴォルフのバイオグラフィーを著した J. Chr. ゴットシェート (1700-1766) は、先にみたテューミック、ロイシュ、バウマイスターなどと異なり自らのテキストをラテン語ではなくドイツ語で著している。教科書として書か

26) Friedrich Christian Baumeister, *Institutiones metaphysicae Ontologiam, Cosmologiam, Psychologiam, Theologiam denique naturalem complexaemethodo Wolffii adornate...*(IM), Wittenberg u. Zerbst 1738, WW III. 25, 1988.

27) 1757年と1758年の夏学期にカントはバウマイスターのこのテキストを「形而上学講義」の教科書として用いている、以下を参照。Norbert Hinske, *Kants Weg zur Transzendentalphilosophie. Der dreißigjährige Kant*, Stuttgart u.a., 1970, S. 46f.

28) 次のようにも述べられている。「心が自己自身を決定する限り、心は自発的にはたらいっているといえる」(IM § 673, S. 438)。

29) J. Chr. Gottsched, *Historische Lobschrift*, vgl. oben Anm. 1.

れた『あらゆる世界知の第一諸根拠』（第一部 1733、第二部 1734）³⁰⁾ でゴットシェートは「世界知」の全体をまず理論部門と実践部門に分け、理論部門で論理学、形而上学、自然学、モナド論などを、また実践部門では倫理学、自然法、国家論などを取り上げている。特筆すべきは、全巻の最初に哲学史の項目を設け、ヨーロッパ思想に止まらず、中国、ヘブライ、古代ペルシャ、インドなどの「世界知」についても触れていることである。それぞれが短い記述にとどまりはするが、ここには西洋文化圏の伝統だけに限定するのではない、文字通り世界規模の、様々な文化圏への広範な目配りがみられる³¹⁾。

理論篇の第四部「精神論」なかんずく「意志と自由について」の箇所には「自発性とは何か *Spontaneitas quid?*」という欄外に置かれた見出しのもとに、以下のような文がみられる。

「眼前にある二つないしそれ以上のものから自分が一番気に入ったものを選ぶことができる、ということをわれわれは経験的に知っている。したがってわれわれの心は、その本性の内的な必然性によって、このものまたはかものを選ぶよう駆り立てられたり強制されたりすることはない。そうではなく、一方ないし他方を選ぶにあたっては、好み *Belieben* と判定 *Gutachten* が重要となる。心が複数のもののうちからこれまたはあれを選ぶか否かについても同様である。あらゆる外的・内的強制なしに、何かへと自己を決定するこの能力を、われわれは選択意志 *Willkür* と名付ける」（EG I. § 991, S. 516）。

欄外見出しの表記から考えて、ここではヴォルフにしたがって「自発性」と「選択意志」が同義語として扱われていると理解できる。あらゆる強制から独立する能力、つまり単に外的強制だけでなく内的強制からも独立する能力、これがここでの「選択意志」の含意である。ここでの「内的強制」とは、心の本性のもつ「内的必然性」（*ibid.*）であり、まずは人間のもつ様々な本能であるだろう。飢えや渇きなどに従って行為するとき、われわれは内なる自然に支配されているといえる。飢えたときに食物をたべること、のどの渇きに際して何かを飲むこと、これらは欲求の充足をもたらし、われわれに心身的な満足を与えてくれる。しかしこれらの行為はわれわれの内なる自然に従う行為であり、いわば生物としての自発性に基づく行為である。このような内なる自然、内的本性にそのまま従うのではなく、これを制限し、限定するところにのみ、「内的強制」からの独立が得られるはずである。そのうえで、われわれは自らの「好み *Belieben*」そして「判定 *Gutachten*」にし

30) Gottsched, *Erste Gründe der gesamten Weltweisheit, darinn alle philosophische Wissenschaften, in ihrer natürlichen Verknüpfung, in zween Theilen abgehandelt werden...* (EG)2 Bde., Leipzig 1762 (erster Teil 1733/ zweiter Teil 1734), WW III. 20.1 u. 20.2.

31) 中国の箇所では孔子とその基本思想が紹介されている。また自然学に関しては、惑星の軌道や彗星の観測記録などへの言及がみられる。

たがって、文字通り自ら選択し決定することになるだろう。ドイツ語 „Gutachten“ には専門家の判断、鑑定や医師の診断書といった意味がみられる³²⁾。ここでの「判定」とは、当該事象についての単なる恣意的な判断や評価ではなく、何らかの基準にもとづいた鑑定であり、それが価値あるものに違いないという確かな判断を意味すると思われる。そしてこの「判定」のうちに選択に際しての確かな理由が基礎づけられることになる。ゴットシェートはヴォルフにしたがひ、すべての行為ならびに世界のあらゆる出来事について「充足理由律」の規定を受けることを認めている。

「何事も充足理由なしには存在することができないのであるから … 世界内には、自らの原因のうちに根拠づけられておらず、したがってまた原因と結びついていないような、いかなる些細な出来事も存在せず、わずかな変更も生起しない」(EG I. § 330, S. 245)。

自由な選択についての反省の脈絡で「私」の「判定」が求めるものとは、これまでヴォルフやその学派の思想家のもとにみてきたように、何よりも先ず「私」にとって「好ましいもの」、すなわちそれぞれの「私」にとって有益であり、また満足を与えるものである。それは「私」の視点を離れて、第三者の視点からみるとき、「充足理由」に重なるに違いない。「自発性」概念の定義にみられる行為の「内的原理」ないし「内的根拠」とは、当該行為の「充足理由」を意味するものに他ならない。そして「自由」が、以下のような能力として定義される。

「以上のことから明らかになるのは、人間はまた自分が欲することを行う能力をもつということ、もしくは二つの可能なもののうち自分がより気に入ったもののほうを選ぶという能力をもつことである。この能力をわれわれは自由と名付ける。… 本当のところ悟性だけではなく意志だけでもなくて、悟性と意志とを付与された心が自由である。…われわれの行為は…、もしそれが知と意志とによってなされるならば、自由である」(EG I. § 996, S. 518)³³⁾。

この定義によれば、行為や対象を選ぶ能力は「悟性」と「意志」の両方に基づく限りでのみ「自由」であることになる。その限り、この定義はヴォルフのそれとは少し異なっ

32) Vgl. Artikel „Gutachten“ in: Gerhard Wahrig, *Deutsches Wörterbuch...*, völlig überarbeitete Neuausgabe, München 1986, S. 594.

33) なお省略した部分には以下のような記述がある。「自由は悟性に帰属するのか、それとも意志に属するのか、それともまたロックやグンドリングが考えたように、心のうちなる独立したもう一つの能力であるのか？このように問い、論争することはしたがって不要である」(EG I. § 996, S. 518)。ここでの記述からは自由概念の解釈を巡る当時の問題設定のあり方が読み取れる。見過ごすことのできないテーマではあるが、本稿では示唆するにとどめたい。

いる。ここでは「理性」（ヴォルフ）、「知性」ないし「悟性」（ライプニッツ）だけでなく、これに加えて「意志」が、選ぶ能力を制約するものとして前提されており、この両者に（選ぶ能力が）基づくところに「自由」が成立することになる。ここでの「選ぶという能力」は、これまでの論旨から考えて「選択意志」であり、そしてこの能力が「自由」と名付けられるとき、そのことでいわば「選択意志の自由」が意味されていると思われる。したがって、「選択意志」が「悟性」と「意志」に基づいて行為を決定するところに「自由」が成立するわけである。ヴォルフが自由な行為の「内的原理」として提示する「決定根拠」のうちに「悟性」ないし「知性」だけでなく「意志」を読み込み、これを決定根拠（ないしこれを与えるもの）とみなすわけである。もしくは「自発性」ないし「選択意志」が「自由」であるための条件として、その「内的原理」であり「決定根拠」であるものとして「悟性」だけでなく「意志」が要請されている、と考えることもできる³⁴⁾。「選択意志」が上級認識能力に基づくところに「自由」が成立するという解釈は、すでに『ドイツ語の形而上学』にもみられた（vgl. DM § 520, S. 318）。しかし、「選択意志」が上級認識能力だけでなく、同時に「意志」すなわち上級欲求能力にも基づくところにはじめて「自由」が成立する、という視点はヴォルフにはみられない。

では、「悟性」とは何であり、「意志」と「選択意志」の違いはどこにあるのか。『あらゆる世界知の第一諸根拠』によれば「悟性」とは、対象を判明に表象する能力である。「事象を判明に表象する心の能力をわれわれは悟性と名付ける」（EG I § 915, S. 491）。ゴットシェートによれば、当該対象をそれ以外のものから区別する特徴を明確に示すことができる表象が、判明な表象である。「判明な表象とは、私が感受した事象を別の事象から区別するための特徴を、その表象によって提示できるような、そのような表象である」（EG I § 915, S. 491）³⁵⁾。ゴットシェートによれば「感覚」と「構想力」のみから生じうるのが「明晰な表象」であり、「判明な表象」にはさらに悟性が必要となる。この能力に基づくことが、「選択意志」の「自由」には求められている。では、「意志」と「選択意志」の違いは、どこにあるのか。

IV. 上級欲求能力と下級欲求能力

「意志」についてゴットシェートは以下のように述べている。

34) F. ヴァーグナーは自由概念の定義にあたって、「選択意志」が「知と意志」に従うところに「自由」が生じると述べている。ここでゴットシェートはヴァーグナーに従ってこのように考えたのかもしれない。以下を参照。Friedrich Wagner, *Versuch einer gründlichen Untersuchung, welches der wahre Begriff von der Freyheit des Willens sey...*, Berlin 1730, § 30, S. 58.

35) テキストには、さらに以下の文が続く。「これ [判明な表象] を生み出すのは、疑いなくそれによってわれわれが対象をただ明晰に表象しうるより以上の、より程度の高い心の認識的能力である。明晰な表象はただ感覚と構想力によってのみ生じる。しかし判明な表象にはさらに、注意深さ、鋭利な洞察力、機知が、それらが常に高い程度ではないにしろ、属している」（EG I § 915, S. 491）。

「感性的欲求が、善³⁶⁾についての判明でない認識にその起源をもつものに対して、意志は善についての判明な認識から生じる。…意志は、善いと思われる事象についての理性的な欲求と名付けうる。したがって意志は、あるものが判明に何かしら善きものとして認識される限りでの、その善きものへと向かう心のはたらきである」(EG I § 975, S. 511)。

ここでの論述に従えば、善についての判明な認識から生じ、「理性的な欲求 *vernünftige Begierde*」とみなされるのが意志である。先にみたように判明な認識は悟性によってもたらされるので、意志は悟性に基づく欲求能力であるといえる。これに対して、善についての判明でない認識、すなわち感性的ないし感覚と構想力によってもたらされた認識に基づくのが「感性的欲求 *sinnliche Begierde*」である。ここには「欲求」の「感性的」ならびに「理性的」という二分化がみられる。ただしこれはゴットシェート固有の考え方ではなく、既存の伝統的な欲求能力に関する区分にしたがったものに他ならない。ここでゴットシェートが模範とするヴォルフの欲求能力に関する区分をみておきたい。

「認識の能力から私は欲求の能力へといたる。…私はまた認識能力を周到に考察するとき露わになった差異に注目する、すなわち下位の欲求能力を上位の欲求能力から区別し、それぞれを個々に吟味する。この区別はアリストテレスとスコラ哲学において尊重されており、下位のものは〈感性的欲求 *appetitus sensitivus*〉、これに対して上位のものは〈理性的欲求 *appetitus rationalis*〉すなわち意志である」³⁷⁾。

下位の欲求能力と上位の欲求能力という区別がここに提示され、後者は「意志」と同定されている。ドイツ語の文章の中にわざわざラテン語のタームを入れていること、また特定のひとや哲学を名指していることからみて、ヴォルフが既存の概念ないし専門用語を用いてこの能力の分類を説明していることは間違いない。ここに言及されているアリストテレスは『心について』で「欲求」に関する区分を行っている³⁸⁾。また『ニコマコス倫理学』

36) ここに「善」と訳出した „Gut“ は、長所、利点、幸運など、一定の意味の広がりを持ち、必ずしも道徳的なよさだけを意味するものではない。しかし本テキストの脈絡には、この語の対概念として主に道徳的な悪を意味する „Böse“ (EG I § 976) が用いられているので、ここでは „Gut“ に「善」をあてている。

37) Wolff, *Ausführliche Nachricht von seinen eigenen Schriften, die er in deutscher Sprache heraus gegeben* (AN), Frankfurt a.M. ²1733 (¹1726), § 94, S. 261).

38) マティアス・カッペスは、アリストテレスの『心について』での論述に基づいて、欲求を「本性的衝動 *Naturtrieb*」と「理性的欲求 *vernünftiges Begehren*」の二つに整理している。Artikel „ἄρεσις“ in: *Aristoteles-Lexikon. Erklärung der philosophischen termini technici des Aristoteles ... von Dr. Matthias Kappes*, New York 1894, S. 41; Aristotle, *On the Soul*, in: *The Complete Works of Aristotle*, ed. by Jonathan Barnes, vol. 1, Princeton University Press 1984, p. 659; Aristoteles, *ΠΕΡΙ ΨΥΧΗΣ / Über die Seele*, Griechisch-Deutsch, übers. u. hrsg. von Gernot Krappinger, Stuttgart 2011, S. 70 u. 71. アリストテレス自身は同書で「欲求 ἄρεσις」を「欲望 ἐπιθυμία」、「気概 θυμὸς」、「願望 βούλησις」に分けている (414b)。「欲望」は「飢えと渇き」(414b)に関わり、「気概」については、「言葉で理解しない部分にも欲望と気概とがある」(432b)と言われ、「願望」については、「願望は欲求であり、推理にもとづいて動くときは、願望によって動く」(433a)と言われる。「欲望」は下位の、

には上位の欲求能力についての次のような記述がみられる。「さて、行為の始まりは…選択であり、選択の始まりは欲求および、特定の目的に向かう道理である」³⁹⁾。そして「選択とは欲求に即した知性 *ὁρεκτικὸς νοῦς* ないしは思考に即した欲求 *ὄρεξις διανοητική*」⁴⁰⁾である。ここでの「思考に即した欲求 (オレクシス・ディアノエーティケー)」が上位の欲求に相当し、これに対する下位の欲求が、「姦通」(NE 1117a)、「食べ物や飲み物」(NE 1118b)、「性愛」(NE 1118b)といった例を与えられている「欲望 (エピテュミア *ἐπιθυμία*)」(NE 1111b)である。ここでの「欲望」がヴォルフの区分する「感性的欲求」に、「思考に即した欲求」が同様に「理性的欲求」に対応すると思われる⁴¹⁾。

また、代表的なスコラ哲学者であるトマス・アクィナスによれば、意志は「知性的欲求 *appetitus intellectivus*」⁴²⁾であり、意志以外のあらゆる能力にとって作用因であり、自己を自ら動かすが、また知性によって直接的に動かされるもする⁴³⁾。また、「認識を欠くもろもろのもの」には「自然的欲求 *appetitus naturalis*」⁴⁴⁾が、そして「感覚をもつもの」には「動物的欲求 *appetitus animalis*」(ST Ia, 19)が認められる。また、人間のもつ欲求能力に関しては、「感性的欲求 *appetitus sensitivus*」(ST Ia, 80, 2)と、先にみた「知性的欲求」という区分がみられ、後者について「知性的欲求によって、感覚が捉えることのできない非物質的な善きもの、例えば、知識、徳といったものをわれわれは欲求することができる」(ST Ia, 80, 2)と述べられている。「感性的欲求」とは感性ないし感覚を通して知られる諸対象を欲し求めることであるから、「動物的欲求」と似た欲求であるだろう。また「自然的欲求」は、それが「認識を欠くもろもろのもの」に認められる限り、下位の欲求に位置付けられる。

ヴォルフは欲求能力に関するアリストテレスならびにスコラ哲学の区分に従って、「感性的欲求」ならびに「理性的欲求」という区別を行い、後者を「意志」と等置したと考え

「願望」は上位の欲求に属するだろう。「気概」については、ここでの文に即する限り、下位の欲求に属するように思われる。以下の邦訳を参照させていただいた、アリストテレス『心とは何か』桑子敏雄訳、講談社学術文庫 1999年、pp. 82-84。

39) „the cause of action ... is choice, and the cause of choice is desire and reasoning directed to some end“ (Aristotle, *The Nicomachean Ethics* (NE), with an English Translation by H. Rackham, Harvard University Press, London 1982, pp. 328 and 329 (1139a)). また、以下の邦訳を参照させていただいた、アリストテレス『ニコマコス倫理学』加藤信朗訳、岩波書店 1973年、p. 185。同書、朴一功訳、京都大学出版会 2002年、p. 258。

40) „Choice may be called either thought related to desire or desire related to thought“ (Aristotle, *ibid.* pp. 330 and 331 (1139b)). なお、トマスによるアリストテレス『ニコマコス倫理学』への『註釈』では、「思考に即した欲求 *ὄρεξις διανοητική*」が „*appetitus intellectivus*“ と訳されている、Sancti Thomae Aquinatis, *In decem Libros Ethicorum Aristotelis ad Nichomachum*,... ed. Tertius, P. Fr. Raymundi M. Spiazzi... Marietti 1964, p. 309.

41) 高田三郎氏によれば、「エピテュミア」とは、「無ロゴス的」ないし「非ロゴス的」な「欲求」であり「欲情」である。以下を参照、アリストテレス『ニコマコス倫理学』高田三郎訳、岩波文庫(上) 1971、訳注(第三卷) p. 265 (一五)、p. 268 (四八)。

42) Thomas Aquinas, *Summa Theologiae* (ST), Vol. 11 (Ia. 75-83) Latin text and English translation... Timothy Sutor, Londn and New York 1970, Ia, 80,2, p. 200. 「意志 *voluntas*」はまた、「上位の欲求 *appetitus superioris*」とも記されている、vgl. ST Ia. 82, 5, p. 230.

43) Vgl. T.-A. Ramelow, Artikel „Wille“ in: *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, hrsg. von Joachim Ritter u.a., Bd. 12, Basel 2004, Sp. 772.

44) Thomas Aquinas, *Summa Theologiae*, Vol. 5 (Ia. 19-26) ... Thomas Gilby, Londn and New York 1967, Ia, 19,1. p. 4.

られる。そしてゴットシェートはヴォルフに従い、意志を悟性に基づくないし悟性と結びつけた欲求能力とみなし、これを「感性的欲求」と区別したわけである。

V. 欲求能力としての選択意志

それでは、「選択意志」はこの「感性的欲求」と「理性的欲求」という区分の図式のうちで、もしくはこの区分に対して、どのような位置づけをもつのだろうか。ゴットシェートならびにヴォルフには、欲求能力全体に関わるこのような位置づけに関する記述はみられない。「選択意志」は欲求能力全体のうちにあるどのような位置づけをもつのか。

ここでもう一度ヴォルフの定義をみておきたい。「心が行為の根拠を自らのうちにもつかぎり、心には選択意志が認められる」(DM § 518, S. 316f.)。この定義によれば、「私」によるそのつどの行為の端緒に位置し、そしてこの端緒にある(行為の)内的根拠に結びつけた能力として考えられているのが「選択意志」である。換言すれば、行為の内的充足根拠と結びつき、これに基づいて行為を「選択」する能力、これが「選択意志」である。この能力にはまた同時に、外的な制約ないし決定根拠をいわば斥け、内的な根拠に基づく、ということが含意されている。そして、理性が指示する「最も好ましいもの」を選ぶところに「自由」が成立する、というのがヴォルフの立論であった。つまり「選択意志」が外的な決定根拠を廃棄し、内的な根拠、理性が指示する内的な決定根拠にしたがうことで「自由」が成立するわけである。

次に、「選択意志」の意味のもつ一定の拡がりについて考えてみたい。ヴォルフが「選択意志 Willkür」にラテン語「自発性 spontaneitas」を当てていたことを想起するならば、それが必ずしも「理性」、「悟性」ないし「知性」に従うものでないことが推測できる。「自発性」とは文字通りには「自己活動性 Selbsttätigkeit」であり、欲求活動だけでなく認識活動ないし表象活動をも含む広範な心の活動の基層に位置するはたらきである。それは決して「選択能力」に止まるものではなく、より広範な意味の拡がりをもつ。これは基本的に心の活動性一般を意味し、決して上位の認識能力にのみ従う選択能力に特化される能力ではない。したがって „Willkür“ に「自発性 spontaneitas」を同義語としてあてることについては、ことば本来の意味に即して考えるならば、少なからず無理があるといえるだろう。ヴォルフがモデルとしたライプニッツによれば、「自発性 spontanéité」とは、「それによってわれわれが自ら決定する」⁴⁵⁾ 活動性ないし能力である。ここでの「われわれが自ら決定する nous nous déterminons」という「自発性」の解釈ないし読み方に基づいて、ヴォルフはここに「選択」の意味を読み込み、「自発性」を、まず第一に適切な訳語と考えられる「自己活動性 Selbsttätigkeit」ないし「自発性 Spontaneität」ではなく、「選択意志 Willür」と訳出したのではないだろうか。

45) Leibniz, *Essais de Théodicée... ibid.*, § 288, S. 74.

またライプニッツによればこの「自発性」が「知性 *intelligence*」（ならびに「偶然性 *contingence*」）と結びつくとき、「自由」を生む⁴⁶⁾。したがって「知性」と結びつかない「自発性」もまたここに同時に想定されているわけである。そして「知性」ではなく「感性」に結びつく「自発性」は、「自由」を構成することができない心の自己活動性であり、いわば心の内なる自然にしたがい、また感性的な対象に依存する心の活動性であることになる。ライプニッツによれば「知性」、すなわち「考察の対象についての判明な知識をもたらず知性」は、「自由」を構成するにあたって「心 *âme*」であり、「自発性」は「身体 *corps*」、「偶然性」は「基盤 *base*」のようなものである (vgl. *Theod.* III § 288)。この説明からは「自由」の構成にあたって「知性」が最も中心に位置する要素であると考えられていること、そして、当然ながら「自発性」だけでは決して「自由」を生み出すことはできないことがわかる。知性と結びつかず感性と結びつくことで、「自発性」は「感性的な欲求」を構成するだろう。恐らくこのようなライプニッツの考察に基づきつつ、ヴォルフは「理性が自由の根拠である」(DM § 520, S. 318) とみなし、理性すなわち上級認識能力が「自由」を構成する重要な契機であることを強調したのだと思われる⁴⁷⁾。ヴォルフの用いる「選択意志」は、「自ら(を)決定する」能力としての「自発性」(ライプニッツ)を含意し、「知性」と結びつくことが可能であると同時にまた、これとは別のもの、例えば「感性」に結びつくことも可能であるような能力である。

また、ここで先にみた「行為の始まりは…選択」(NE 1139a) であるとするアリストテレスの定義が想起されるかもしれない。アリストテレスによれば、さらに「選択の始まりは欲求および、特定の目的に向かう道理」(NE 1139a) であった。「選択 *προαίρεσις*」⁴⁸⁾ は、何らかの根拠を必要とするわけである。そして、その根拠には大きく分けて「欲求 *ὄρεξις*」と「道理 *λόγος*」があった。「道理」と区別された「欲求」には、上級認識能力に基づくのではないような「欲求」が含まれる。ヴォルフが欲求能力の区分に際してアリストテレスを念頭に置いていたことから考えるならば「選択意志」は — 「選択」する能力として — 行為の始まりに位置し、そして「欲求」ないし「道理」すなわち「感性的欲求 *appetitus sensitivus*」ないし「理性的欲求 *appetitus rationalis*」を、選択のために前提とする能力で

46) 「自由は…考察の対象についての判明な知識をもたらず知性、さらにはそれによってわれわれが自ら決定する自発性、そして最後に論理的ないし形而上学的な必然性の排除を意味する偶然性のうちに成立する」(Leibniz, *Theod.* § 288, S. 74)。また、「スコラ神学」(*ibid.*)に言及するライプニッツも「知性的欲求」と「感性的欲求」という区別を意識していたはずである。

47) C. シュヴァイガーによれば、ヴォルフは『弁神論』の内容について熟知していたはずである。というのもヴォルフは、『弁神論』の手書き草稿をライプニッツから預かり、これを印刷に回せるよう清書しているからである。「ライプニッツの推挙」によってハレ大学の数学教授のポストを得たことへの「いわばお礼としてヴォルフは、1707年、印刷に回す写しを作成するために尽力した」(Clemens Schwaiger, *Das Problem des Glücks im Denken Christian Wolffs. Eine quellen-, begriffs-, und entwicklungsgeschichtliche Studie zur Schlüsselbegriffen seiner Ethik*, Stuttgart-Bad Cannstatt 1995, S. 89)。『弁神論』が出版されるのは1710年であるから、ヴォルフは十分時間をかけて作業を進めるとともにその内容を習得することができたと思われる。

48) 現代のドイツ語訳では「意志の選考」ないし「意志の選択」を意味する „Willenswahl“ (NE, ü. G. Bien, Hamburg 1995, S. 132)、そして「意志による決定」を意味する „Willensentscheidung“ (NE, ü. O. Gigon, Zürich u.a., 1991, S. 233) 等が訳語としてあてられている。

あると考えられる。そして、この両者を前提とし、そのうちの一方を「選択」することでそれ自身が欲求能力となる、換言すれば、「選択意志」が「欲求」と結びつくことで「感性的欲求」、また「道理」と結びつくことで「理性的な欲求」となる — このように解釈することができるのではないか。ヴォルフがライプニッツの用いる「自発性」（先にみたようにドイツ語では先ず第一に *Spontaneität*、*Selbsttätigkeit* などが適切な訳語として考えられる）に代えて、これに相当する語として「選択意志」を用いたことについては、「行為の始まりは…選択」であるとするアリストテレスの考え方がそのモデルとして念頭にあり、このモデルに即して、行為の起始に位置する能力に「選択 *Kür*」（「選択する *küren*」）の意味を明確にもったタームである「選択意志 *Willkür*」をあてたのではないだろうか。

少なくとも次の点は明らかである。すなわち、ヴォルフのテキストに即して解釈する限り、「意志」が一義的に上級認識能力と結びついているのに対して、「選択意志」は、必ずしも「理性」や「悟性」に基づくのではないような、一定の幅をもった欲求能力であること、そして「理性的欲求」（「知性的欲求」）ないし「意志」と、「感性的欲求」という欲求能力一般の広がり幅のうちにあって、そのどちらにも特化されない能力として、位置づけられることである。換言すれば「選択意志」は、「意志」よりも広い意味領域をカバーする欲求能力である。

ここで、「選択意志 *Willkür*」が上級の認識能力にしたがう欲求能力であるという解釈をみておきたい。『倫理学』（1669）でショットテリウスは、ヴォルフに先立ってドイツ語で当該テーマについて以下のように述べている。

「自由な意志 *der freye Wille* ないし選択意志 *die Willkühr* (*liberum arbitrium*) とは、悟性が意欲したことや忌避したことを、意欲し忌避する能力である。選択意志は、選ぶ力 (*vis electiva*) であり、悟性に由来する。しかし…自由な選択と決定を意志に従って行う。したがってそれはまた選択意志と名付けられる。そして悟性が善い、正しい、ないし有用であると認め、そして選んだものについては、われわれの意欲 *Wollen* は承認されたものとして受け容れる。それゆえ意志 *Wille* は悟性の選択にしたがって自らを方向づけ、そしてこれが選択意志と呼ばれる」⁴⁹⁾。

ここでの記述にしたがえば、「選択意志」は「自由な意志」と等置され、ラテン語の „*liberum arbitrium*“ に相当する。この能力はまた、「悟性」に従う選択能力であり、同時に — 「悟性」に従う — 「意志」にも従う。したがって「選択意志」は、上級認識能力ならびに上級欲求能力に従う選択能力であり、またそれ自身「意欲する」はたらき、すなわち欲求能力である。思想的視点から注目すべきは、「選択意志 *Willkür*」が „*arbitrium*“ で

49) Justus Georg Schottelius, *Ethica. Die Sittenkunst oder Wollebenskunst* (SoW), Wolfenbüttel 1669 (Neudruck: hrsg. von Jörg Jochen Berns, Bern u. München 1980), *Lib. II. Cap. 16. 5*, S. 252.

はなく „liberum arbitrium“ と同義で用いられていることである。その後、半世紀を経て1730年代に同一テーマについて主題化するヴァーグナー⁵⁰⁾やバウムガルテン⁵¹⁾は、„Willkür“ を „arbitrium“ と同義語とみなしており、これが上級能力にしたがうところに „liberum arbitrium“ を、すなわち「自由な選択意志 freie Willkür」をみている。ショッテリウスは „liberum arbitrium“ を用いて同箇所以下のようなラテン語の要約を附している。

「選択意志 liberum arbitrium とは、知性が選ぶものもしくは却下するものについて、強制されることなしに、意欲する、または忌避する能力である」(SoW S. 252)。

この文だけを見るならば、ヴァーグナーやバウムガルテンとの齟齬はみられない。なぜならここに「選択意志」と訳出したのは „liberum arbitrium“ であり、単なる „arbitrium“ ではないから。ヴァーグナーやバウムガルテンが「感性的な選択意志」ならびに「自由な選択意志」というタームを用いて二つの階層に分けて考えた選択能力に関して、ショッテリウスはより素朴に一元的に考えていたようである。

ドイツ語のテキストに戻るならば、ここでの「選択意志」が「自由な意志」と同定され、ラテン語の同義語として „liberum arbitrium“ が当てられている点で、„Willkür“ に „spontaneitas“ を同義語として当てるヴォルフならびにゴットシェートによる定義と異なっていることが指摘できる。ここでショッテリウスは「意志 Wille」と「自由 frei」がひとつになって「選択意志 Willkür」を構成すると考えているようである。それはちょうど „arbitrium“ と „liber“ が „liberum arbitrium“ となるのとパラレルに考えられるように。換言すれば、ショッテリウスは「意志」を「選択意志」の構成要素とみなし、これを「意志」同様上級欲求能力の一つに数えている。つまり「選択意志」はここで「意志」の一種であり、しかも必ず「悟性」ないし「知性」が認める対象へと — 強制されることなしに、自己自身から — 自らを方向づけるような能力である。

VI. 結びにかえて

以上にみたように、ヴォルフならびにヴォルフ学派の哲学者たちは「自由」の考察にあ

50) このタームについてヴァーグナーは以下のように述べている。「arbitrium という語はよく知られており、またよく用いられている。しかしこの語はまた様々な意味に用いられている。…この語はしばしば自由という語の…同義語として用いられている。しかしここで私は…未だ自由ではないがしかし単なる自発性でもない事柄についてこの語を用いる。[ラテン語] arbitrium が示すものはドイツ語では „Willkür“ が示す」(F. Wagner, *Versuch einer gründlichen Untersuchung*, *ibid.*, § 27, S. 51f. Anm.)。

51) バウムガルテンはラテン語での著書『形而上学』の第4版で主要なタームにドイツ語の訳語を付加するに際して、„arbitrium“ に „Willkür“ をあてている。Alexander Gottlieb Baumgarten, *Metaphysica*, Halle ⁴1757 (¹1739), § 712.

たつて「自発性」ならびに「選択意志」をキーワードとして用いており、それぞれの用語についての定義には、柔らかな一致がみられる。ラテン語文献では「自発性」すなわち内的根拠ないし原理に基づく自己活動性がまず「心」のうちに定位され、この「自発性」が「理性」ないし「知性」に基づいて自らの好むものを選ぶことで「自由」が成立する —これがヴォルフ学派の定義である。

またヴォルフの用いる「選択意志」に関しては、ライプニッツの（「自ら決定する」能力としての）「自発性」に近い位置にあった直接のモデルである。そして、ライプニッツが名指し⁵²⁾、またヴォルフ自身も言及しているアリストテレスの行為に関する反省のうちにもう一つのモデルをみることができる。アリストテレスは「行為の始まりは…選択」でありそして「選択とは…思考に即した欲求」であるとみなしていた。この考え方をモデルとしてヴォルフは「行為の始まり」の位置に「選択」の能力を置き、これ自身を一種の「欲求能力」と考え、これに最も相応しいドイツ語として「選択する意志」すなわち „Willkür“ をあてたのではないか。このように考えることではじめて、なぜヴォルフがライプニッツの「自発性」にあたる能力に、„Selbsttätigkeit“ や „Spontaneität“ といったこの語により相応しいタームではなく、訳語としては無理のある „Willkür“ を用いたのかについて、一つの解釈を提供することが可能となるだろう。ヴォルフ自身が「欲求能力」に言及するに際してアリストテレスを名指していることが、このような解釈の裏付けとなる。そして、このように考えるのでない限り、「自発性」に「選択意志」をあてたヴォルフの真意は理解することが困難であり続けるだろう。なお、「選択意志」と「自発性」は、その後ヴァーグナーやバウムガルテンを経てカントにいたるまで、自由概念を反省する脈絡で不可欠のキーワードであり続けることになる。

52) 『弁神論』第三部に以下の文がみられる。「アリストテレスが明確に把握していたように、われわれが自らの行為の原理をわれわれ自身の内にもつ限り、われわれは自らのうちに自発性をもつ」(Leibniz, *Théod.* III, § 290, *ibid.*, Bd.2, S. 76u. 77)。

Der Freiheitsbegriff bei Wolff und seiner Schule

Katsutoshi KAWAMURA

Historisch gesehen haben etwa zwischen 20er und den 50er Jahren des 18. Jahrhunderts Christian Wolff und seine Schüler, auf mehreren Universitäten in Deutschland, vor allem auf deren philosophischen Fakultäten großen Einfluss ausgeübt. Nicht nur in Halle und Marburg, wo Wolff selber als Hochschullehrer tätig war, sondern auch in Jena (J. P. Reusch), Leipzig (J. Chr. Gottsched), Frankfurt an der Oder (A. G. Baumgarten), Tübingen (G. B. Bilfinger), Königsberg (M. Knutzen) u.a. wurde die Philosophie Wolffs verbreitet. Die von Wolff geprägte Konstruktion der Metaphysik, die aus Ontologie, empirischer und rationaler Psychologie, Kosmologie, und natürlicher Theologie besteht, sowie die Definition der einzelnen Schlüsselbegriffe wurden von den Schülern mehr oder weniger einheitlich weitergegeben. In den ersten drei Abschnitten des vorliegenden Beitrags wird die Einheitlichkeit der Begriffsdefinition unter Wolff und den Wolffianern anhand der Begriffe „Willkür“, „spontaneitas“ und „libertas“ bzw. „Freiheit“ nachgeprüft und nachgewiesen.

In seiner *Deutschen Metaphysik* hat Wolff zunächst anhand des Begriffs „Willkür“ den Freiheitsbegriff in folgender Weise definiert: „... daß die Freyheit nichts anders ist als das Vermögen der Seele durch eigenen Willkühr aus zweyen gleich möglichen Dingen dasjenige zu wählen, was ihr am meisten gefällt“ (DM § 519). Diese Definition wurde in den Schriften der Metaphysik von seinen Schülern wiederholt verwendet. Bemerkenswert in diesem Zusammenhang ist, dass Wolff zum Begriff „Willkür“ als lateinisches Synonym „spontaneitas“ stellte (vgl. DM Register [677]). Auch darin sind ihm seine Schüler nachgefolgt. In den lateinischen Schriften seiner Schüler, in deren *empirischr Psychologie* sieht man bei der Definition der Freiheitsbegriffs wiederholt die „spontaneitas“ als Kraft bzw. Vermögen der Seele, sich von selbst aus zu etwas zu entscheiden, bei der Definition des Freiheitsbegriffs. Begriffsgeschichtlich gesehen wurde der Begriff „Willkür“ Wolffs höchst wahrscheinlich von dem „spontanéité“ der Leibnizschen *Théodicée*, in der Leibniz sie neben der „intelligence“ und „contingence“ als eine der Faktoren der Freiheit festgestellt hatte, übernommen. Jedoch entspricht die „spontanéité“ oder „spontaneitas“ nicht ohne weiteres der „Willkür“. Man fragt sich, aus welchem Grund Wolff das Wort „spontanéité“ nicht mit „Spontaneität“ oder „Selbsttätigkeit“, die als Synonym inhaltlich treffender als Willkür zu sein scheinen, ins Deutsch

übersetzte. Im vierten und im fünften Abschnitt dieses Beitrags habe ich versucht zu zeigen, dass sich Wolff bei der Ausarbeitung des Freiheitsproblems in der *Deutschen Metaphysik* der Begriffe „ἐκούσιον“ und „προαίρεσις“ von Aristoteles erinnerte, deren ersterer „Freiwillige“, und zweiterer „Wählen“ bzw. „Küren“ an einem Handlungsanfang bedeuten. Wolff hatte bei der Ausarbeitung des Freiheitsbegriffs, so scheint es, diese aristoterischen Begriffe vor Augen und sah im Leibnizschen Begriff spontanéité ein Gepräge des Aristotelischen Begriffs „προαίρεσις“.